

第6次山元町総合計画

基本構想（案）

山 元 町

目次

第1編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨	2
1 計画策定の意義	
2 総合計画の構成と期間	
第2章 国内の社会情勢と山元町の現状	4
1 国内の社会経済動向	
2 山元町の現状	
第3章 「山元町震災復興計画（第5次山元町総合計画）」の進捗と課題	16
第4章 町民の意向と期待（町民アンケート調査結果）	18
1 アンケート実施概要	
2 アンケート分析結果	
3 アンケート調査結果総括	
第5章 まちづくりの戦略課題	25

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	28
第2章 山元町が目指す将来像	29
1 まちの将来像	
2 将来人口フレーム	
第3章 まちづくりの基本方針（施策の大綱）	32

第 1 編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨

1 計画策定の意義

総合計画は、自治体運営の基本的な指針として、本町のあらゆる計画や施策の基礎となり、まちの将来像とその実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

これまで本町においては、第4次山元町総合計画（平成11年度～平成22年度）の計画期間満了時に東日本大震災に見舞われたことから、第5次山元町総合計画を山元町震災復興計画（平成23年度～平成30年度）と兼ねて策定し、各種施策に取り組んできました。

町民生活や産業などの復興が進む中、常磐自動車道の全線開通及び山元南スマートＩＣ※の供用開始のほか、内陸移設したＪＲ常磐線の運転再開といった広域交通の条件が整い、また、被災した沿岸農地の大区画化が進むなど、本町を取り巻く社会情勢や経済状況は大きく変化しています。加えて、本町においても国際化・情報化の一層の進展、環境保護及び自然災害に対する防災意識の高まりなど、町を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、これらに適切に対応しながら、町民一人ひとりの生活の質をより一層高めていくための幅広い取り組みが必要となっています。

その一方で、平成23年8月施行の地方自治法の改正では、地方分権改革推進の1つとして、国による地方自治体における総合計画策定の義務付けが廃止され、個別自治体の判断するところとなりました。しかしながら、人口減少と少子高齢化が進む中で、多様化する行政需要に公平かつ公正に対応しながら、自立した自治体となるためには、各種施策を効率的・効果的に実施し、行政運営をしていくことが求められます。

本町では、これまでの震災復興における事業の継続性も加味しながら、町のおかれた現状と課題に向き合い、将来にわたって持続可能で自立したまちづくりを進めるため、町政運営の指針となる基本的な考え方や目標を定めることとし、平成31年度を初年度とする「第6次山元町総合計画」を策定いたします。

※印のついた用語は、用語解説で用語説明をしています。

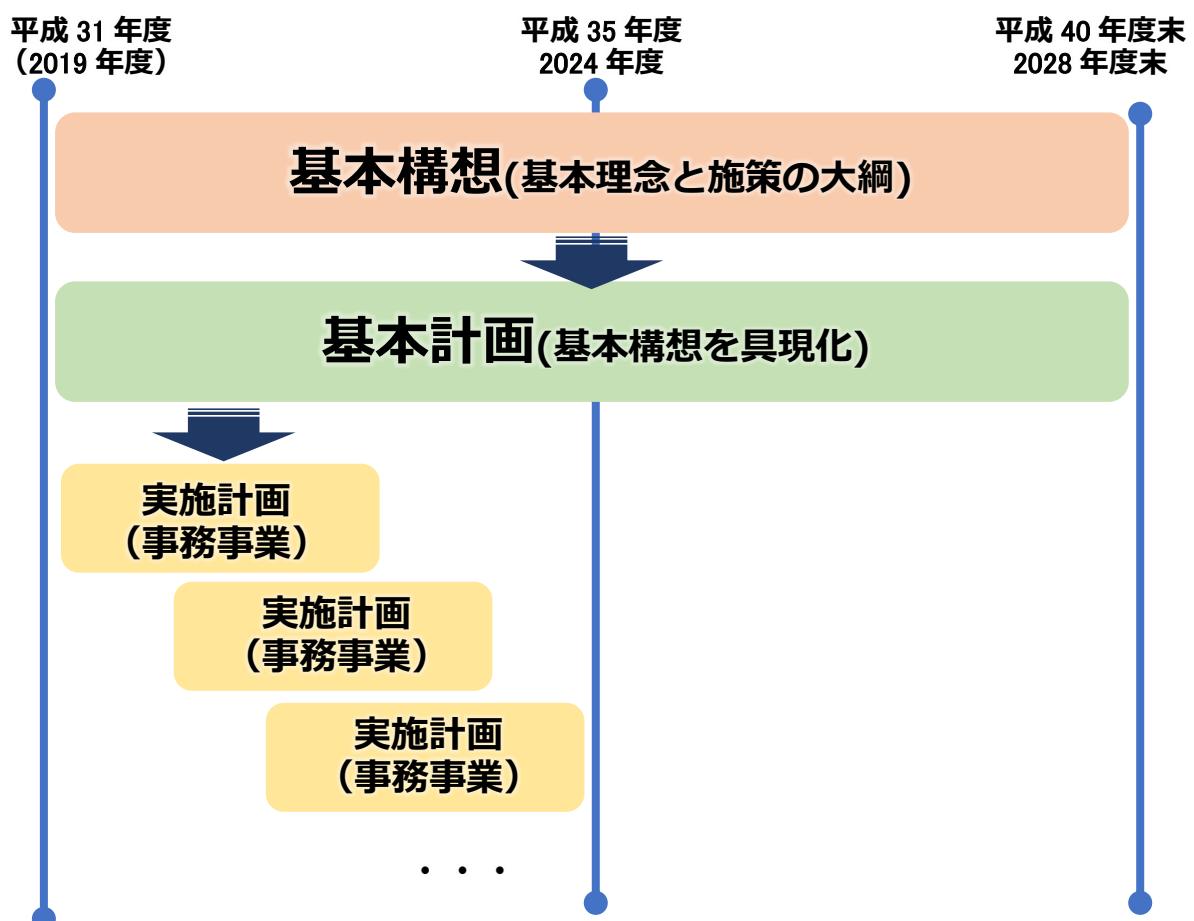
2 総合計画の構成と期間.....

(1) 基本構想・基本計画

基本構想の役割	まちづくりの基本的な考え方（理念）と目指すべき将来像、これを実現するための政策展開の方向性（大綱）を示すもの
基本計画の役割	基本構想を具現化するための政策推進の基本方向や各分野別の施策と取り組み、目標（値）を示すもの
目標年次	平成 40 年度（2028 年度）（基本計画は中間年次で目標値設定）

(2) 実施計画

実施計画の役割	基本構想・基本計画に基づき、国の政策報告や町の予算編成と調整しながら、向こう 3～5 年間の事務事業と予算の仕組みを示し、必要に応じて、毎年、新規事業の追加・事業の組み換え等の整理を行うもの
計画期間	3～5 年間



第2章 国内の社会情勢と山元町の現状

1 国内の社会経済動向……………

(1) 本格的な人口減少・超高齢社会の到来に備えたまちづくりの推進

「日本の将来推計人口（平成 29 年（2017 年） 国立社会保障・人口問題研究所）」によると、今後、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、平成 47 年（2035 年）には 1 億 1,521 万人、平成 65 年（2053 年）には 1 億人を割り込むと予測されています。さらに、年金・医療・介護・福祉といった社会保障制度の主たる受益者である 75 歳以上人口は、平成 27 年から平成 47 年（2035 年）の間に、1,632 万人から 2,259 万人と約 1.4 倍（627 万人増）に大きく増加することが想定されています。

このような世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会の到来は、地域経済や社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで多くの現役世代に支えられていた社会保障制度の揺らぎを招くなど、極めて多岐にわたる面で日本全体がかつて直面したことのない深刻な問題・課題を引き起こすことが懸念されます。

(2) 地方創生

厳しい将来見通しのもと、政府一体となって、人口減少・超高齢化という直面する大きな課題に取り組み、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、「東京圏一極集中」を是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の 3 つの視点を基本に、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくることを目的とし、国は、意欲と熱意のある地域の取り組みを情報、人材、財政の三つの側面から支援を行っています。

(3) IoT※やビッグデータ※、人工知能（AI）等の技術革新

現在「第 4 次産業革命」とも呼ぶべき、IoT やビッグデータ、ロボットや人工知能（AI）等による技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行しています。こうした技術革新は、小売業における需要予測の精度向上、農業における生産性の向上、新たな予防・健康増進サービスの創出などにつながることが期待されていますが、一方で、人の行っている仕事が、ロボットや人工知能（AI）に置き換わる可能性が高いと予想されています。

(4) 持続可能な社会づくりに向けた取り組みの強化

地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成 27 年 9 月、国連加盟国は、平成 28 年（2016 年）～平成 42 年（2030 年）の 15 年間で取り組むべき内容として「持続可能な開発目標（Sustainable Development

Goals: SDGs※)」を国連総会において全会一致で採択しました。このSDGsでは、17の目標と、それらを達成するための169のターゲットが設定されており、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。

(5) インバウンド※観光の拡大、外国人雇用、働き方改革

世界最大級のスポーツの祭典である2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催は、交通網等のインフラ整備の進展や外国人観光客の増加をはじめ、多くの分野で新たな発展や質的向上をもたらし、日本経済全体にとって多大な波及効果が期待されています。これを契機にインバウンドの拡大やオリンピック後を見据えて、訪日外国人観光客や外国人労働者が活躍できる環境整備を推進することが重要となります。

また、我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立」など、働き方のニーズの多様化に直面しています。こうした中、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっており、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することが求められています。

(6) 「物の豊かさ」から「こころの豊かさ」へ

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「こころの豊かさ」が求められるようになるとともに、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

個々の価値観が受け入れられることで、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会とのつながりを持ち互いに助け合う社会を実現することが必要になっています。

(7) 高齢者向け医療・介護、生活支援サービスの需要の高まり

平成37年（2025年）には、団塊の世代がすべて75歳以上となり、人口・世帯とともに高齢者が大きな割合を占めることとなります。生活に安心を与えるはずの社会保障制度は、高齢化に伴い、社会保障給付費が増え続けており、その持続可能性が危ぶまれます。高齢者を支える負担は、税および社会保険料の形で全世代が負うこととなり、今後も一層厳しい状況になると考えられます。

(8) 安全で安心に暮らすためのコミュニティの再生・強化

現在、人口減少や少子高齢社会、世帯規模の縮小、プライバシー重視社会の進展等を背景に、全国的に地域社会における人と人とのつながりや、支え合い・助け合いの意識が希薄化し、地域コミュニティの機能低下が進んでいます。

今後ますます個人や地域社会が抱える課題が多様化していく中、行政だけでこれ

らの課題にきめ細かく対応することは、もはや限界にさしかかっており、地域コミュニティが果たす役割は従来に増して高まっています。住み慣れた地域で暮らし続けるためは、普段から地域住民による見守りや声掛けなど、さらなる支え合いによる地域づくりが重要になっています。

(9) 地方への移住を考える若者等の増加

近年、移住相談機関の利用者数が急激に増加し、平成 29 年の年間利用者数は平成 20 年と比べて約 13 倍となっています。また、20 代から 40 代までの比較的若い層の利用者が増え、平成 29 年において、若い層の占める割合が 7 割を超えるなど、都市住民の地方に対する関心が高まっています。

特に東京圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）とそれ以外の市町村間の社会移動状況に着目すると、東京圏から社会増（転入と転出数の差）となっている市町村が全国に広がっています。

(10) 空き家・空き地の増加、インフラ維持・管理、災害への危険性への課題認識

「平成 28 年度市区町村における国土利用計画※を含む土地利用計画制度に関する調査結果」では、国土利用・管理についての市町村の課題認識としては、空き家・空き地の増加（90.3%）、インフラの維持・管理（88.0%）、災害の危険性（86.8%）の課題認識が高くなっています。

公共事業費は平成 10 年のピーク時と比較して、約 60% も減少しており、財政的制約により、インフラメンテナンスを担う職員等の減少・技術力の低下も加速しています。そのような中で、インフラを持続させるためには、自律的な経営と効率的な事業運営が求められます。

また、近年の気候変動による局所・短時間での大雨による浸水被害や土砂災害、大規模地震などによる災害に対しては、人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、強さとしなやかさを備えた国土の強靭化※に取り組むことが重要です。

(11) 地方自治体の行財政の悪化、自主財源の確保

総務省の「平成 30 年版地方財政白書（平成 28 年度決算）」によると、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率※が、対前年度比 1.7 ポイント増の 93.4%（特別区及び一部事務組合等を除く）となっており、13 年連続で 90% 台の高止まりの状況が続いています。

今後、地方分権改革※の推進によって、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲が進み、市町村の権限と責務がさらに拡大していくと見込まれる一方、超高齢化に伴う社会保障関係費用の増大等のために、財政構造の硬直化に拍車がかかる可能性は否めない状況にあります。

2 山元町の現状

(1) 山元町の概要

山元町は、宮城県の最東南端に位置し、東は直線的な海岸となって太平洋に面し、西は阿武隈山地の北端をなす丘陵地帯が南北に連なって丸森町・角田市に接し、南は福島県新地町、北は亘理町と接しています。

東西約 6 km、南北約 12 km のほぼ長方形の形をなす町で、面積は 64.58 km²、地形は西から阿武隈山地、丘陵地、海岸平野の 3 つに大別され、阿武隈山地から太平洋まで、西高東低の均一的な地形が連続しているのが特徴となっています。

気候は、太平洋沿岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は温暖で雪が少なく、比較的過ごしやすい地域となっています。

震災前、本町の基幹産業である農業においては、西部丘陵地でのリンゴ栽培や中央部平野での水稻、東部砂質土壌でのイチゴの一大産地が形成され、特に、リンゴ、イチゴは、県内でも有数の生産量となり、また、漁業においては、特産品であるホッキ貝の資源管理型漁業に取り組み、品質・収量ともに県内随一を誇るまでになりました。

しかしながら、震災により、多くの尊い命と、住まいや農地、鉄道等の生活基盤・産業基盤を一瞬にして奪い去られ、本町は壊滅的な被害を受けました。

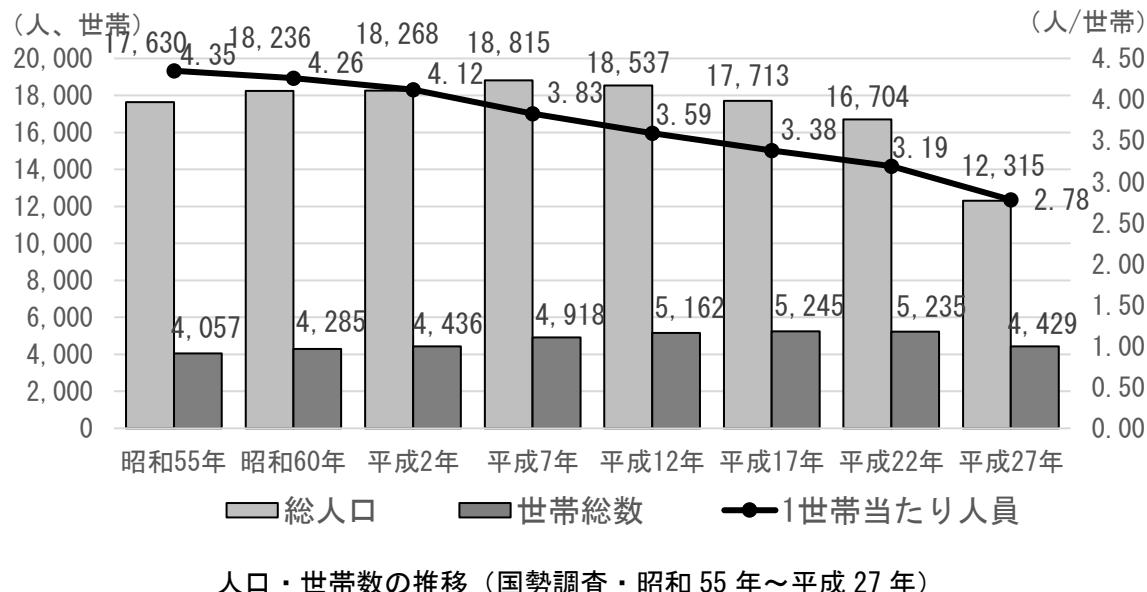
その後は、誰もが経験したことがないような多くの困難に立ち向かうべく、全国からの温かい支援をいただきながら、一日も早い復旧・復興を目指し、町民一丸となって各種事業に取り組みました。その結果、生活基盤や産業基盤の再生、鉄道や高速道路等の交通条件が向上し、また復興への希望を胸に、単なる復旧にとどまらない創造的な復興へと、着実に歩みを進めることができました。

そして、これからは、未曾有の震災を乗り越えた中で取り戻したかつての輝きとともに、様々な地域資源を活用しながら、町民一人ひとりが安心して暮らしていくための飛躍的なまちづくりへの挑戦が求められています。

(2) 人口・世帯等

国勢調査によると、平成 27 年の人口は 12,315 人、世帯数は 4,429 世帯、一世帯あたりの人員は 2.78 人です。

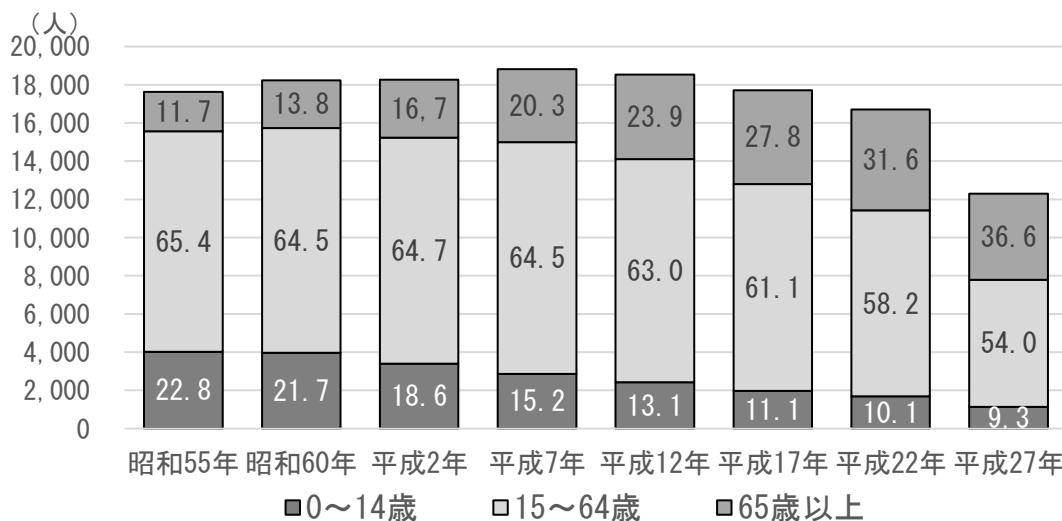
人口の推移をみると、平成 22 年まで緩やかな減少が続き、震災による著しい減少もあり、平成 27 年の人口は、昭和 55 年の約 70% まで減少しています。世帯数は平成 22 年までほぼ横ばい状態でしたが、平成 27 年に大きく減少しています。一世帯当たり人員は、平成 27 年まで減少傾向が続いています。



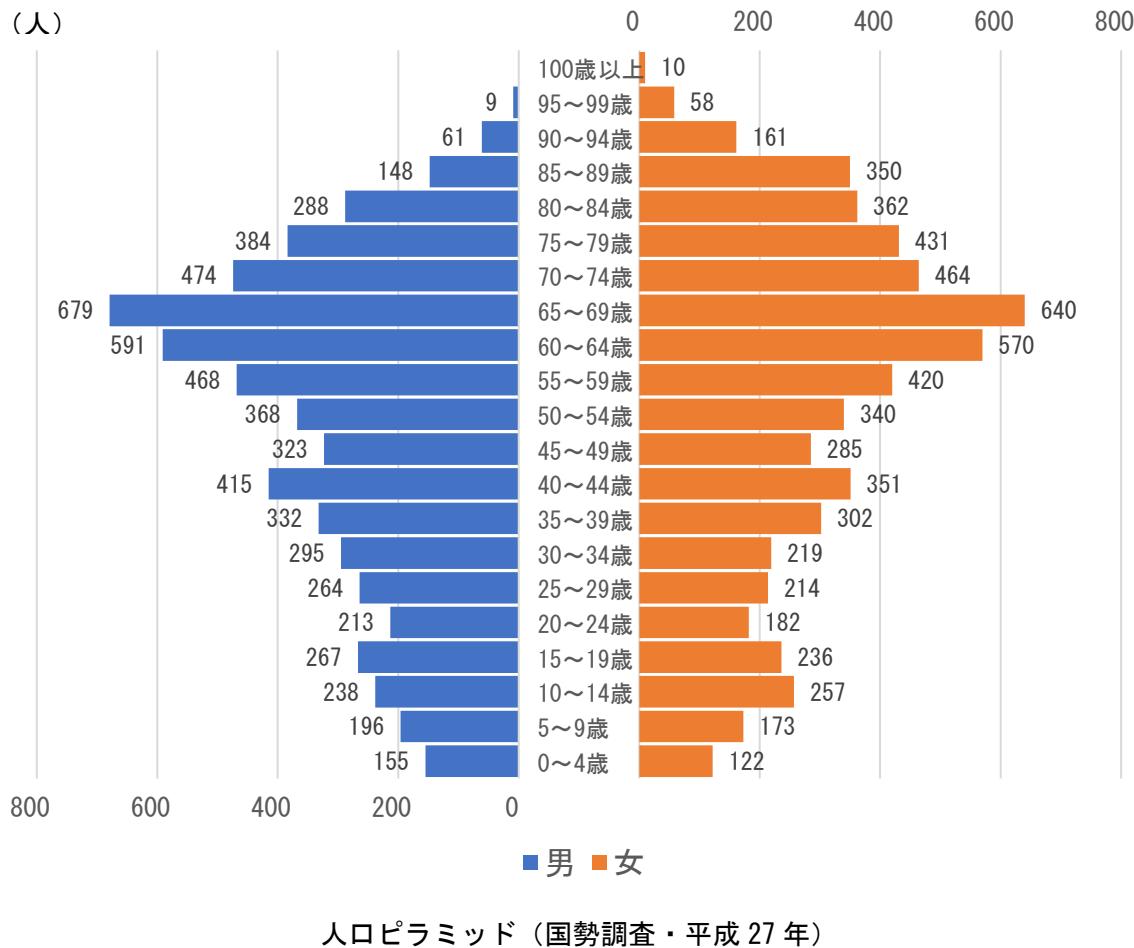
人口・世帯数の推移（国勢調査・昭和 55 年～平成 27 年）

年齢別人口をみると、平成 27 年の 0～14 歳人口（年少人口）は 1,441 人（9.3%）、15～64 歳人口（生産年齢人口）は 6,653 人（54.0%）、65 歳以上人口（老人人口）は、4,504 人（36.6%）です。

構成比でみると、老人人口は増加傾向にあり、年少人口および生産年齢人口は減少の傾向が続いている、少子高齢化が進行しています。



年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査・昭和 55 年～平成 27 年）



国勢調査の結果より、山元町の2つの地区別の人団・世帯数をみると、平成22年から平成27年にかけて、双方の地区で人口及び世帯数の減少がみられます。

人口	平成22年人口	平成27年人口	増減率
山下地区	12,070	9,271	-23.2%
坂元地区	4,634	3,044	-34.3%
計	16,704	12,315	-26.3%

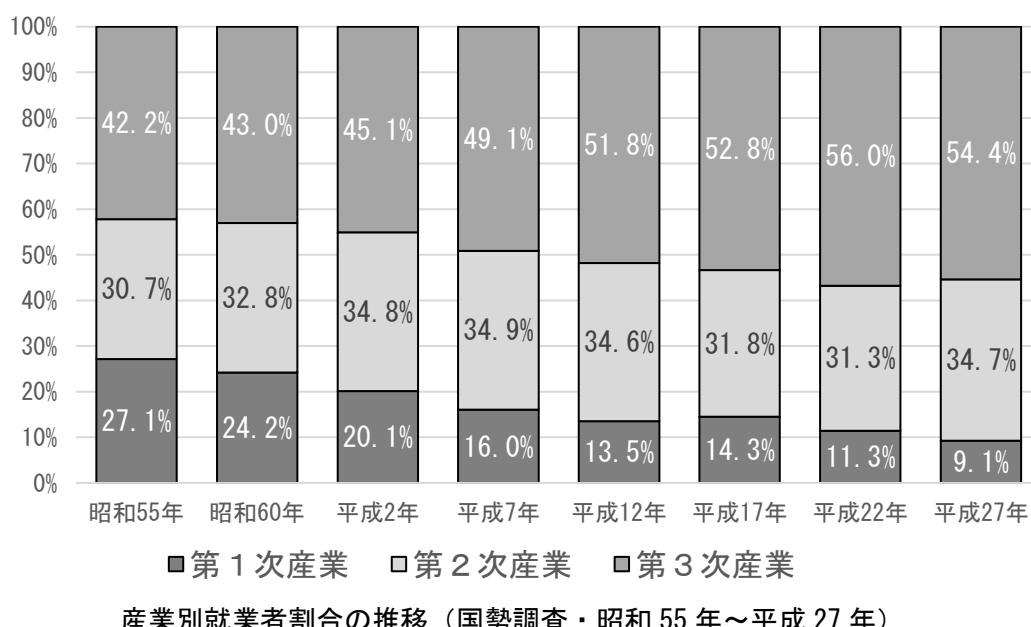
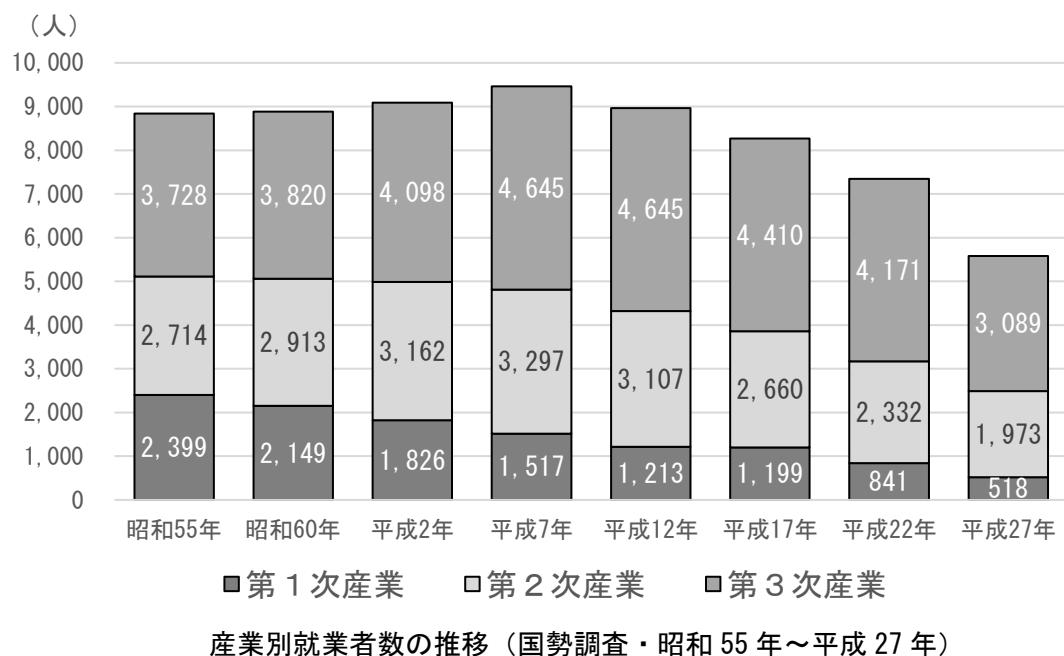
世帯数	平成22年人口	平成27年人口	増減率
山下地区	3,793	3,373	-11.1%
坂元地区	1,442	1,056	-26.8%
計	5,235	4,429	-15.4%

地区別人口・世帯数の推移 (国勢調査・平成22年、平成27年)

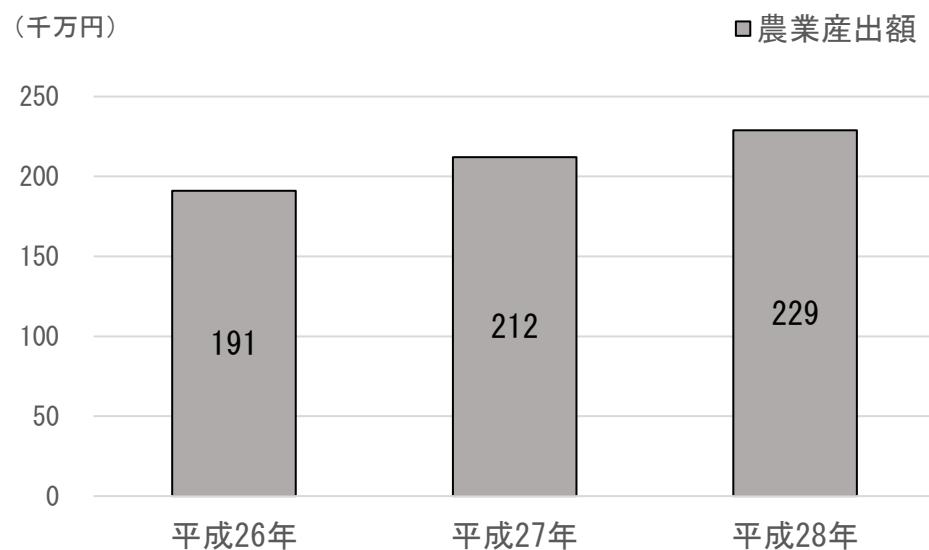
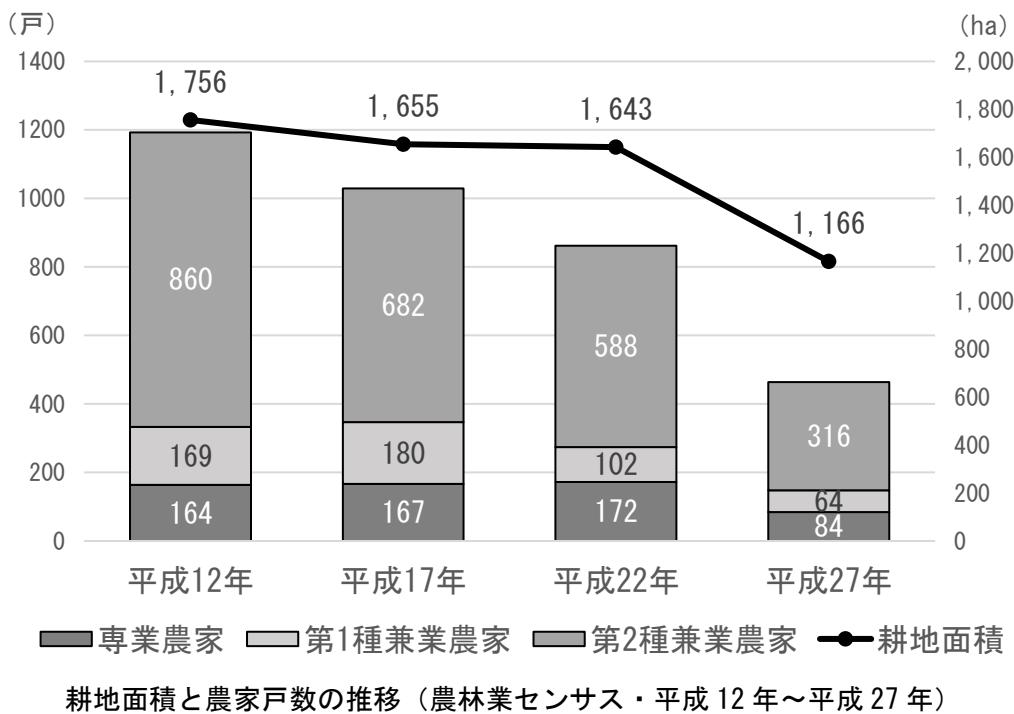
(3) 産業

国勢調査によると、山元町の第1次から第3次産業までを合わせた就業者数は、平成7年の9,459人をピークに減少に転じ、震災後の平成27年にはピーク時の約60%となる5,580人まで大きく減少しています。

産業別にみると、昭和55年には第1次産業は27.1%（2,399人）を占めていましたが、以後徐々に減少し平成27年には第1次産業が占める割合は9.1%まで落ち込んでいます。一方、第3次産業の全体に占める割合が大きくなっています。



農業産出額は近年回復傾向にあるものの、耕地面積、農家戸数ともに減少傾向にあり、平成 12 年と比較し、農家戸数は半数以下にまで減少しています。



※平成 26 年度から調査開始のため平成 25 年以前は統計なし。

商業においては、平成 11 年と比べ、平成 28 年時点での商店数、従業者数、商品販売額ともに減少がみられます。震災の影響もあり、平成 19 年から平成 24 年にかけて大きな減少がみられましたが、近年は商店数、従業者数、商品販売額とともに、回復の傾向がみられます。

	合計			卸売業			小売業		
	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)
平成 11 年	181	770	14,135	25	139	6,401	156	631	7,734
平成 14 年	169	768	11,265	21	105	2,745	148	663	8,520
平成 16 年	149	814	10,569	23	117	3,340	126	697	7,229
平成 19 年	140	697	14,016	24	112	6,673	116	585	7,344
平成 24 年	67	347	6,950	15	63	2,445	52	284	4,506
平成 26 年	73	405	10,040	14	64	1,357	59	341	8,683
平成 28 年	81	434	10,577	17	77	3,630	64	357	6,948

商品販売額等の推移（商業統計・平成 11 年～平成 28 年 ※平成 24 年、28 年は経済センサス）

工業においては、事業所数、従業者数が平成 7 年のピーク以降、平成 23 年まで減少の傾向にありましたが、近年は横ばいの状況が続いています。製造品出荷額は、平成 17 年など特に高くなっている年もみられますが、全体的には 150 億円前後で推移しており、平成 23 年以降では増加の傾向もみられます。

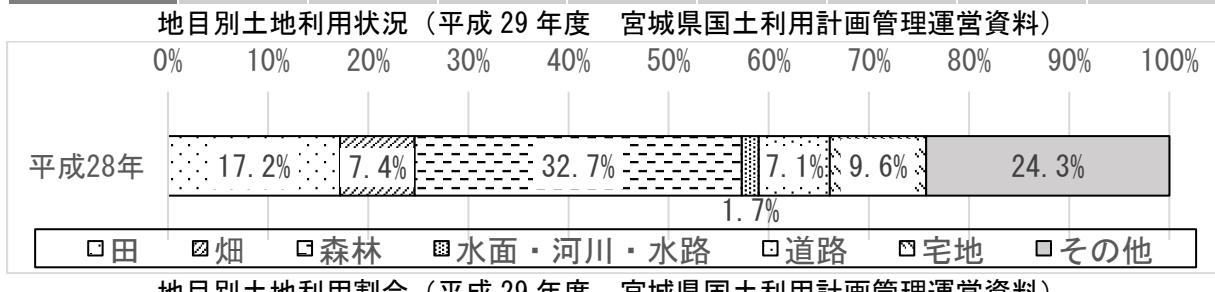
	事務所数	従業者数 (人)	製造品出荷額（万円）
平成 7 年	57	1,443	1,898,978
平成 12 年	49	1,282	1,853,587
平成 17 年	43	1,366	3,062,215
平成 22 年	38	1,385	2,251,867
平成 23 年	31	971	1,379,420
平成 24 年	33	956	1,575,817
平成 25 年	33	982	1,525,334
平成 26 年	33	967	1,599,462
平成 27 年	31	798	1,627,342
平成 28 年	32	1,017	1,720,854

製造出荷額の推移（工業統計・昭和 55～平成 28 年 ※平成 27 年は経済センサス）

(4) 土地利用・都市基盤等

山元町の土地利用は 32.7%が森林となっており、次いでその他が 24.3%、田が 17.2%となっています。

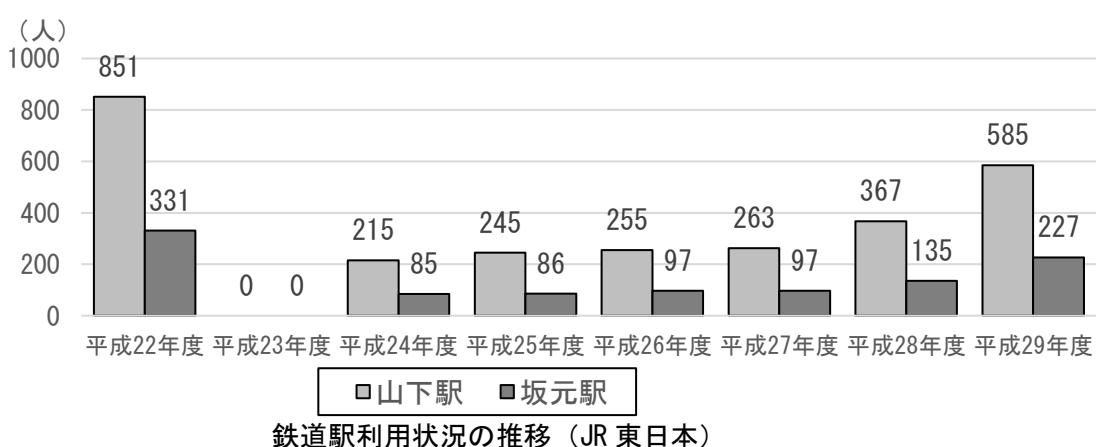
単位 : ha	田	畠	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	総面積
平成 28 年	1,110	480	2,111	110	458	621	1,568	6,458



山元町には JR 常磐線の山下駅、坂元駅の 2 つの駅があり、震災により、JR 常磐線の運行が一時休止されたものの、相馬駅～浜吉田駅間で、代行バスの運行が開始されました。そして、平成 28 年 12 月には駅舎等の内陸移設が完了し、5 年 9 か月ぶりに運行が再開されました。

利用者数 (人)	山下駅	坂元駅
平成 22 年度	851	331
平成 23 年度	0	0
平成 24 年度	215	85
平成 25 年度	245	86
平成 26 年度	255	97
平成 27 年度	263	97
平成 28 年度	367	135
平成 29 年度	585	227

※JR 東日本エリア内の 1 日平均の乗車人員を把握できる駅を掲載している。



(5) 近年の主な動向

①東日本大震災による大幅な人口減少、少子高齢化

本町の人口は、平成 9 年をピークに平成 22 年までに緩やかな減少が続き、平成 22 年の国勢調査では 16,704 人でしたが、震災により平成 27 年までに急激に人口減少が進み、12,315 人となりました。

また、出生数の減少や若年層の流出等により、平成 22 年から平成 27 年にかけて年少人口（0～14 歳）は 32.5% の減少、生産年齢人口（15～64 歳）は 31.6% の減少、そのうちさらに 15 歳～29 歳の人口は 35.8% 減少し、少子高齢化が進んでいます。

②過疎地域公示

過疎地域とは、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域を、国（総務省）が過疎地域自立促進特別措置法※に基づき市町村単位で公示します。具体的には、財政力指数にもとづく財政要件と、人口減少率・高齢者率・若年者率を勘案した人口要件によって定義されます。

本町は、平成 29 年 4 月 1 日に過疎地域に公示されたことから、同年 9 月、平成 32 年までの過疎地域自立促進計画を策定し、計画に基づく産業振興やインフラ整備等の様々な事業について国の財政支援を受け、実施しています。

③まちづくりの新たな拠点の形成とコミュニティの再構築

本町は、震災により被災した住民の集団移転先として「つばめの杜地区（新山下駅周辺地区）」、「桜塚地区（宮城病院周辺地区）」、「新坂元駅周辺地区」を整備しました。新駅や医療福祉施設等と一体的に整備し、防災拠点施設や子育て拠点施設、農水産物直売所が相次いで開所するなど、町の復興をけん引する新たな拠点となっています。

また、住まいの復興とも合わせ、新たな地域コミュニティが形成されていく中で、住民自治に対する町民の意識も高まっています。

④常磐自動車道の全線開通・山元南スマート I C の供用開始、JR 常磐線の運転再開

常磐自動車道「山元インターチェンジ」に加え、平成 29 年 4 月に、町内で 2 箇目となる常磐自動車道「山元南スマート I C」が供用開始されました。

また、平成 28 年 12 月には、震災により不通となっていた JR 常磐線が運転再開し、仙台市中心部への 1 時間以内での移動が可能となっています。これら交通アクセスの向上が図られたことで、通勤・通学利用のほか、企業誘致や物流においても交通利便性の高い地域となっています。

⑤沿岸部の農地大区画化

津波による甚大な被害を受けた沿岸部では、被災した農地を再生するとともに、営農効率の向上を目的として、点在していた農地を集約・大区画化し、農業基盤等を整備する農地整備事業が進められました。

山元東部地区では、平成 30 年 5 月時点で農地の区画整備工事が概ね完了し、平成 30 年 9 月末現在で農地全体面積約 426ha のうち、水田約 152ha、畑約 265ha で営農が再開されています。

⑥震災後の交流人口の増加

町内には豊かな自然に育まれた農水産物、それらを利用した郷土料理や加工品、イチゴなどの観光農園や体験施設など多くの地域資源があります。

震災により農地や漁港が大きな被害を受け、観光産業にも大きな影響を与え、平成 22 年までは年間 4 万人を上回っていた観光客入込数は、平成 23 年には 14,624 人にまで大きく減少しました。

その後、復興事業の進展とあわせ、新たな観光農園の整備等も進み、徐々に観光客入込数は回復を続け、平成 26 年以降は 5 万人前後の規模へと震災前以上の水準となっています。

⑦全国からの支援・つながり

震災発生翌日には「山元町災害ボランティアセンター」が開設され、以後 6 年間にわたり延べ 39,000 人あまりのボランティアが県内外から駆けつけ、復旧・復興を進める大きな力となりました。

また、これまで北海道から九州に至るまで全国各地から数多くの自治体職員が派遣されており、こうしたつながりをきっかけとして、新しい「絆」が生まれ、交流事業などへと展開しています。

1 地域の魅力を生かした定住人口確保……………

震災からの復興に際し、住居に関する整備は概ね完了し、自治会のコミュニティの拠点整備など自立的に自治が機能するための基盤も整い始めています。

本町の活力を維持・増進していくために、若い世代の交流機会の確保を図るとともに、魅力ある居住環境のPRや、U I Jターン※者の確保に努めるなど、次世代を担う若者の定住、子どもを産み育てやすいまちづくりが求められます。

2 協働による子育て・高齢者支援の充実……………

子育て拠点の整備により、子育て支援に係る各種機能の拡充を図ってきましたが、今後は地域住民や民間施設との連携を図りながら、サービス機能の充実を図っていく必要があります。

町民の健康増進に向けて、生活習慣の改善と疾病の早期発見に向けた取り組みを引き続き推進し、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげていく必要があります。

生活習慣病※や要介護状態の予防に向けた健康づくり運動への参画の裾野をさらに広げるとともに、町民が互いに協力し合いながら地域ぐるみで介護予防に取り組むための支援体制づくりが**必要です**。

3 教育の質の向上と学習環境の充実……………

学校施設の復旧や各種就学支援など、就学環境の充実に努めてきましたが、今後はこれまで取り組んできた食育や防災訓練、ネイティブスピーカー活用による英語教育の充実、ICT※機器活用など教育の質の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくとともに、震災遺構を核として本町ならではの特色ある防災教育の展開を図っていく必要があります。

町民生活の充実に向けてスポーツや文化に触れる機会を増やすための関連施設の復旧・整備に努めてきましたが、今後は町民自らが主体的に文化・レクリエーション活動を展開していくよう、参加機会の拡充や支援体制の整備を図っていく必要があります。

4 防災力の維持……………

津波対策としての防潮堤や河川堤防、**山下・坂元両地区の防災拠点施設や避難丘を備えた防災公園などの**整備が進みましたが、今後は「津波ハザードマップ」の作成や地域の避難施設の周知徹底を図りながら、町民一人ひとりの日常的な防災・減災意識の向上、非常時の避難行動の啓蒙等に取り組んでいく必要があります。

また、消防団組織の再編や防災無線システムの拡充など、地域の安全・安心づくりに努めてきましたが、今後は自助・共助による継続的な防災活動を支える担

い手育成が課題となっています。

5 生活利便性の向上

新駅や市街地整備に合わせて、駅前の商業施設誘致等を図り賑わいづくりに努めるとともに、沿岸より内陸に向かう狭い道路の拡幅や幹線道路へのアクセス確保等、災害時の避難路や輸送路を考慮した災害に強い道路網の整備を進めてきましたが、今後は、計画的な修繕を行い、道路構造物の長寿命化・更新費用の平準化を図り既存の道路施設を有効に活用するとともに、町民バス等の効果的な公共交通体系の構築により、市街地の賑わいを町全体で享受できるコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要です。

6 環境に配慮したまちづくりの推進

地域住民の環境衛生[※]に対する意識の高揚と地域の環境美化を図るために、住民との協働による町内一斉掃除などに取り組んできましたが、近年は被災した沿岸部を中心にごみの不法投棄が目立つようになり、その対策が急務となっています。

資源循環型社会の形成に向けて、リサイクル運動や太陽光発電システム設置助成に取り組んできましたが、さらなる資源の有効利用やクリーンエネルギー[※]の活用に取り組んでいく必要があります。

7 産業や伝統文化・市民活動などまちづくりを支える後継者育成

ハード事業を中心とする復興事業が一段落するなか、今後の行財政運営は住民サービスの充実に向けた施設運営やコミュニティ形成等のソフト事業に重心を移す必要があります。

これらソフト事業の推進にあたっては、担い手となる人材の確保が重要であることから、産業分野はもちろんのこと、地域の伝統文化や市民活動における幅広い分野の後継者育成に努め、町民主体のまちづくりを一層推進していく必要があります。

8 各産業における人材確保対策

農地や農業生産施設、漁場の再生などの基盤整備が進み、今後は農地集積や経営基盤の強化、後継者や経営体の育成などの一次産業推進体制を構築していくことが求められます。

企業誘致は一定の成果を挙げていますが、町民の雇用を拡大するためにも、雇用者と被雇用者のニーズを把握し、人材をマッチングしていくことが重要です。

また、本町への観光客数は大幅に増加しており、これからも各産業の連携を図り、様々なPRなどの取り組みを続けることが大切です。

これらの連携が円滑に進められるように農協や漁協、商工会などの関係団体とさらなる協力・連携体制の強化を図る必要があります。

第4章 町民の意向と期待（町民アンケート調査結果）

計画策定にあたって、まちづくりに対する町民の声を聞き計画に反映していくために、「山元町総合計画のための一般町民アンケート調査」、「若者アンケート」、「中学生アンケート」3種の意向調査を実施しました。

それぞれの概要や主な結果は以下の通りです。

1 アンケート実施概要

【主な調査項目】

- 回答者自身のことについて
- 回答者の世帯について
- 山元町での暮らしについて
- 地域での助け合いや諸活動について
- 山元町の今後のまちづくりについて

一 般 用

**山元町のこれからまちづくりについて、みなさんの声を聞かせてください。
アンケート調査票**

<アンケート調査へのご協力のお願い>

日ごろから市政の運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます
さて、山元町では平成23年（2011年）の震災復興、「山元町震災復興計画（第5次山元町総合計画）」を策定し、震災復興と共にまちづくりに取り組んできました。
このたび、上記計画の実施期間が今年度末までとなることから、各計画の進捗状況を把握するとともに、次なる計画の策定に向けて検討を進めることになりました。計画策定にあたっては、町民の皆様から幅広く、これからのまちづくりに対するご意見を伺い、皆様に寄り添った、計画づくりをすべく取り組んでまいります。
つましましては、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申上げます。
※ 調査若者アンケートは、お宅に高校生、専門学校生、大学生など15歳～22歳までの方がいらっしゃいましたら、あわせてご回答いただくようお願いします。
平成30年8月

山元町長　齋藤 俊夫

ご記入にあたってのお願い

ご回答は、ボールペン、鉛筆、サインペンなどで、設問ごとの指示により、該当する番号に“〇”をつけるか、その他の複数ある場合は回答欄に直接ご記入ください。

回答期限・返送方法

ご記入いただいた調査票は、平成30年9月14日（金）まで、同封の返信用封筒に入れてお近くの郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）

【お問い合わせ先】

山元町 企画部政策・企画課
〒：989-2292 宮城県亘理郡山元町浜生原字作田山32
Tel: 0223-37-1118 Fax: 0223-37-4144

※ アンケート調査の結果は、全て統計的に処理し、総合計画策定等以外に利用することなく、個人が特定できるような情報は公表いたしません。

【回収結果】

調査対象	一般町民	若者	中学生
	4,732世帯 (平成30年7月現在)	15歳から22歳の 山元町民	山下中学校、坂元中学校の全生徒、計271名 (平成30年4月1日 時点)
調査方法	行政文書配達による 配布、 及び郵送による回収	行政文書配達による配布、 及び郵送による回収 (一般町民アンケートに同封)	学校での直接配布、 及び回収
調査期間	平成30年8月15日～ 平成30年10月17日	平成30年8月15日～ 平成30年10月17日	平成30年10月4日～ 平成30年10月17日
配布数	4,732	4,732 (783※)	271
回収数	1,733	405	251
うち 有効票数	1,730	138	251
回収率	36.6%	—	92.6%

※対象となる15歳～22歳の人口は平成30年7月末で783人であった。

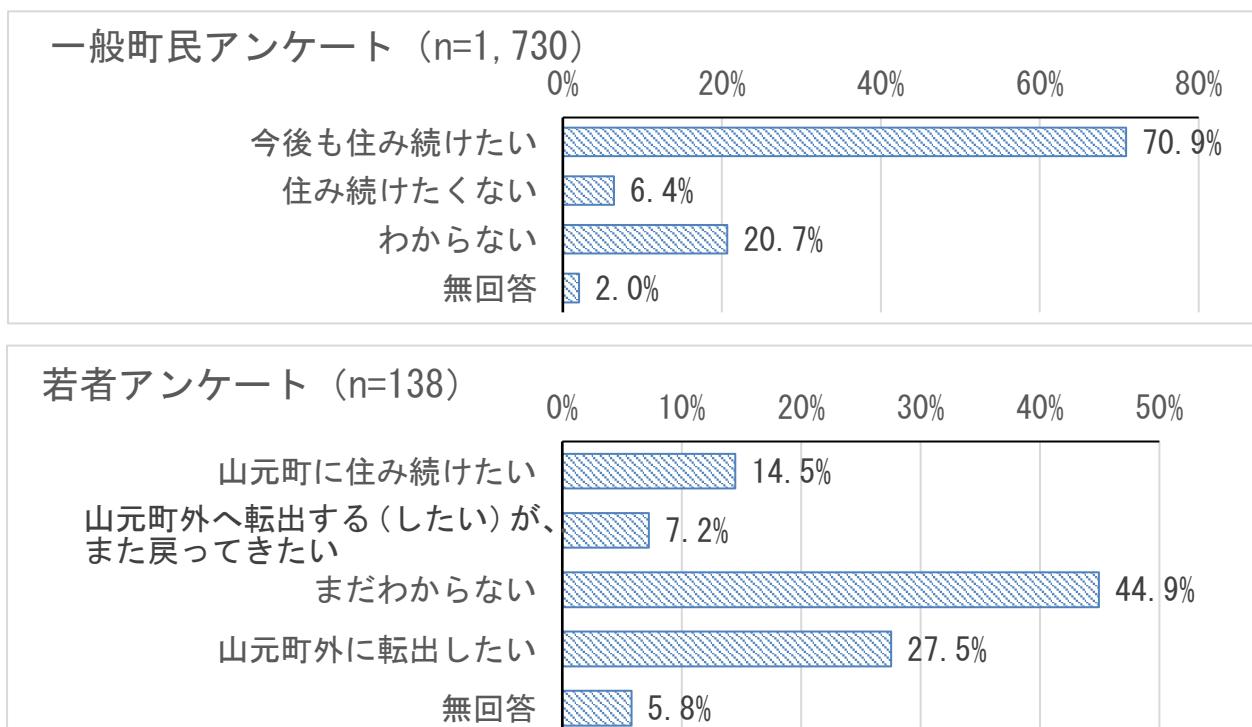
回収率の信頼度について

調査時点の山元町の人口「12,276」人に対し、回答の信頼度95%を得るために必要なサンプル数は「373」票です。今回の調査では「1,730」票の回答を得ており、99%の信頼度が得られています。

2 アンケート分析結果……………

(1) 居住継続意向について

今後の居住継続意向について、一般町民と若者で比較すると、60歳代以上の回答が多い一般町民アンケートでは「今後も住み続けたい」という回答が7割を越えています。一方で、若者アンケートでは、「山元町に住み続けたい」が14.5%、「山元町外へ転出する（したい）が、また戻ってきたい」が7.2%と、10年後山元町に住みたいと考える若者は約2割程度にとどまっています。一方で、最も割合が高かったのは、「まだわからない」の44.9%であり、この層が山元町に住みたいという意向に切り替わっていくことが重要です。



町民全体と若者では、居住継続意向が大きく異なる。
10年後、山元町で暮らすか「まだわからない」若者が多い。

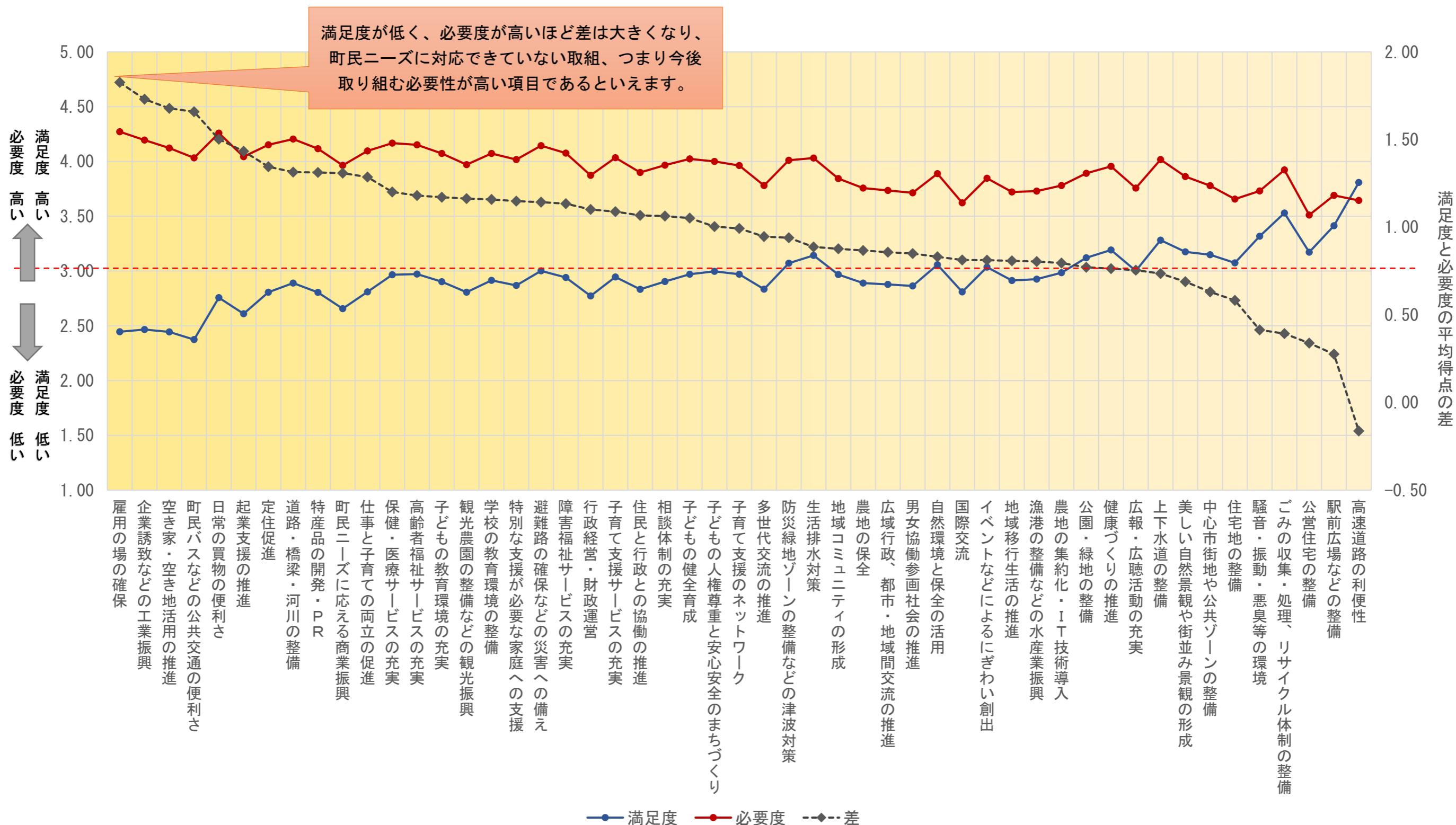
- 町民にとってどのようなまちづくりの満足度が高いのか。
- 住み続けたいと考える人が増えてもらうために、どのような課題を解決しなければならないか。
- 将来の山元町を担う若者が、これからも山元町で暮らし続けたいと思えるようにするために、どのようなまちづくりが必要か。

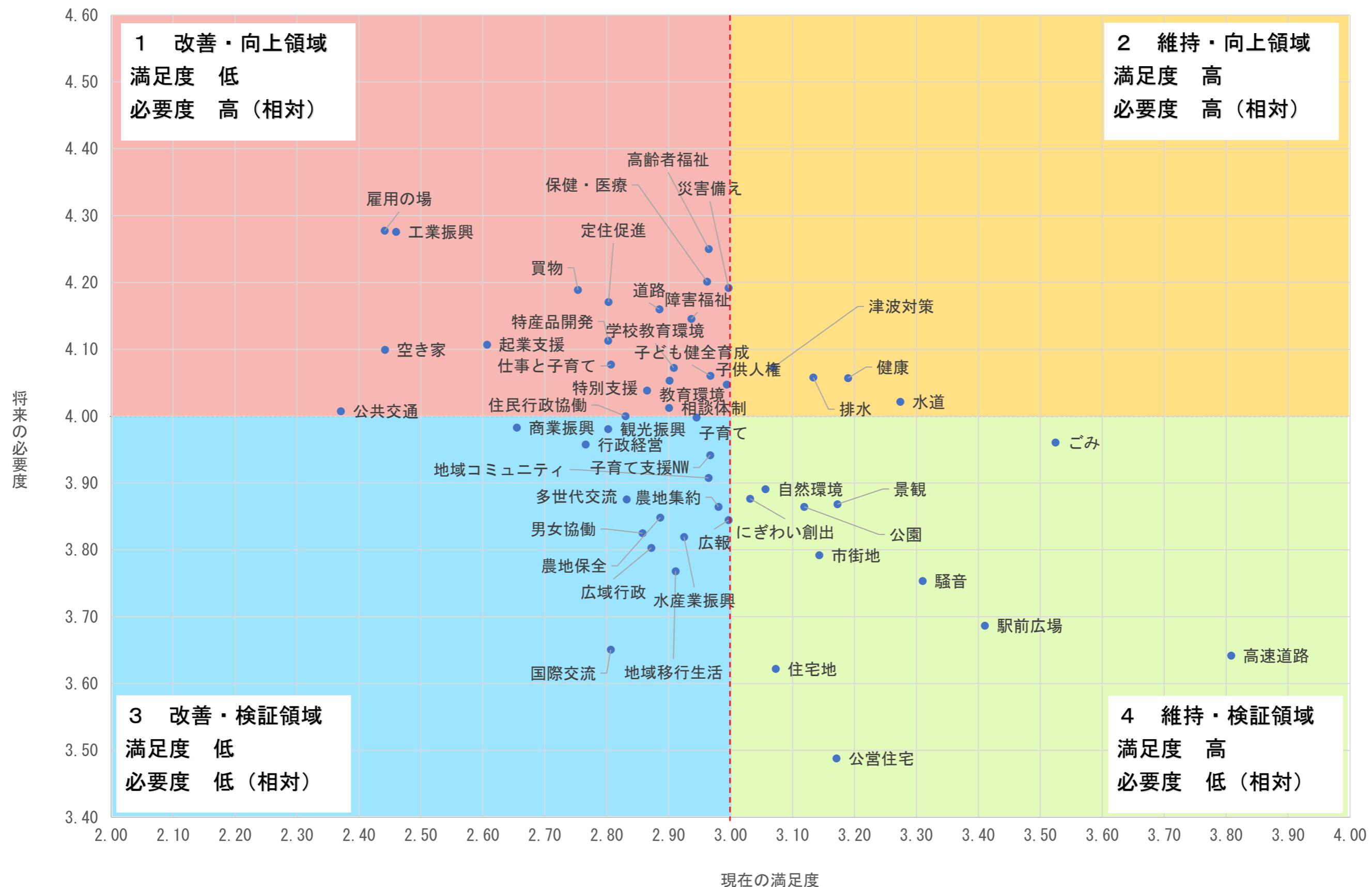
- まちづくりに対する町民の現在の満足度、将来の必要度の分析
- 若者が求める将来像やニーズの把握

(2) まちづくりに対する町民の、平成 23 年度～現在のまちづくり満足度、将来の必要度について（一般町民アンケート）

下図は、「平成 23 年度～現在のまちづくりの満足度」と「将来の必要度」（一般町民アンケート）の平均得点を折れ線で示しています。横軸の項目については、必要度と満足度の差を算出し、その差が大きい順に示しています。例えば、満足度が低く、必要度が高い場合には、ポイントの差は大きくなり、取組の重要性が高いといえます。

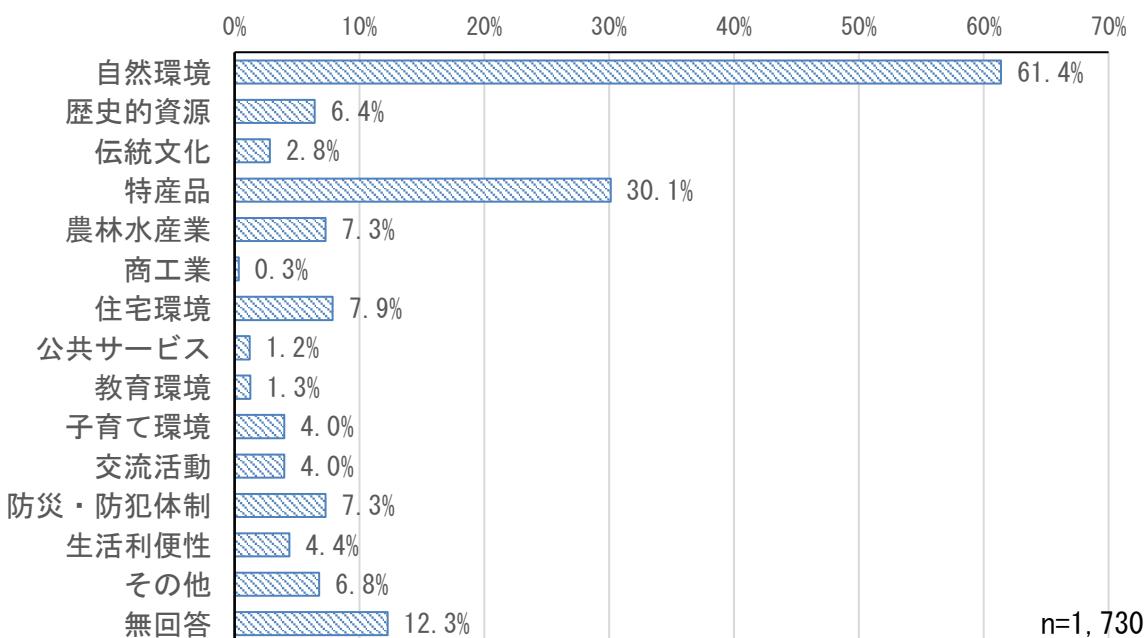
結果として、最も取り組みの重要性が高い項目は、「雇用の場の確保」（差：1.83 ポイント）となりました。次いで、「企業誘致などの工業振興」、「空き家・空き地活用の推進」、「町民バスなどの公共交通の便利さ」、「日常の買物の便利さ」、「起業支援の推進」等が上位にあがっています。これらの項目は、全体として町民の満足度も低く、町民のニーズに対応しきれていない分野であるといえます。一方で、「高速道路の利便性」や「駅前広場などの整備」、「公営住宅の整備」、「ごみの収集・処理、リサイクル体制の整備」、「騒音・振動・悪臭等の環境」については、満足度と必要度の差が小さく、これまでの取り組みとして、町民のニーズに応えられていると考えられています。





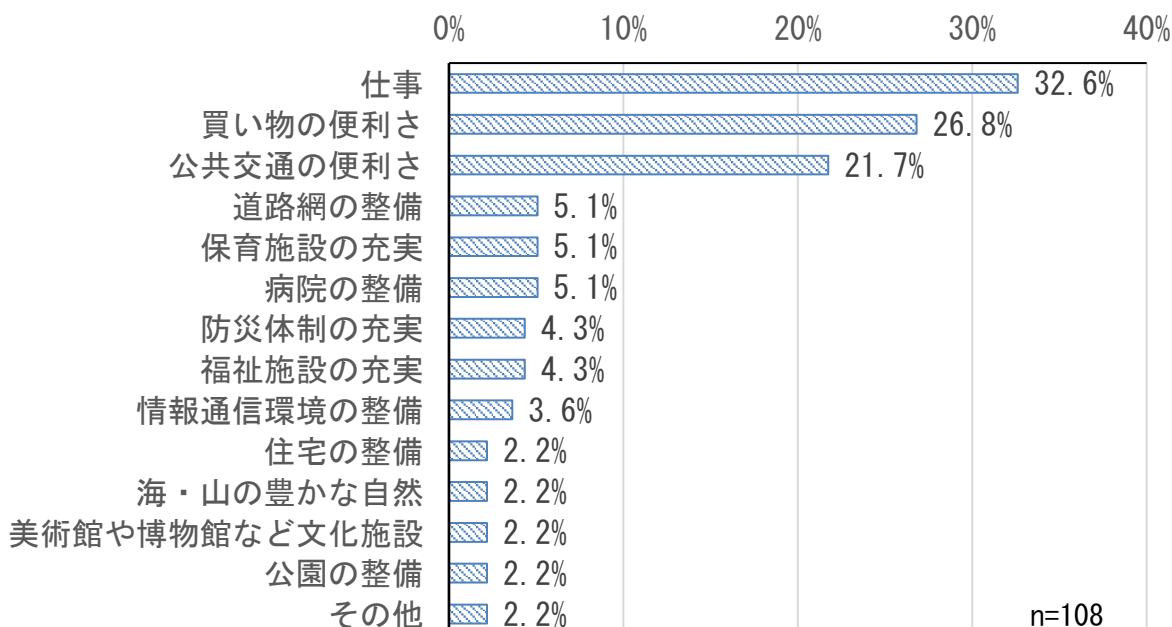
(3) 町の魅力（一般町民アンケート）

山元町のすばらしいと思うこと・誇りに思うことについて、「自然環境」の項目が61.4%と最も高くなり、次いで「特産品」が30.1%となりました。一方で、「商工業」や「公共サービス」、「教育環境」の回答割合は低くなっています。



(4) 山元町で暮らし続けるための若者の考え方（若者アンケート）

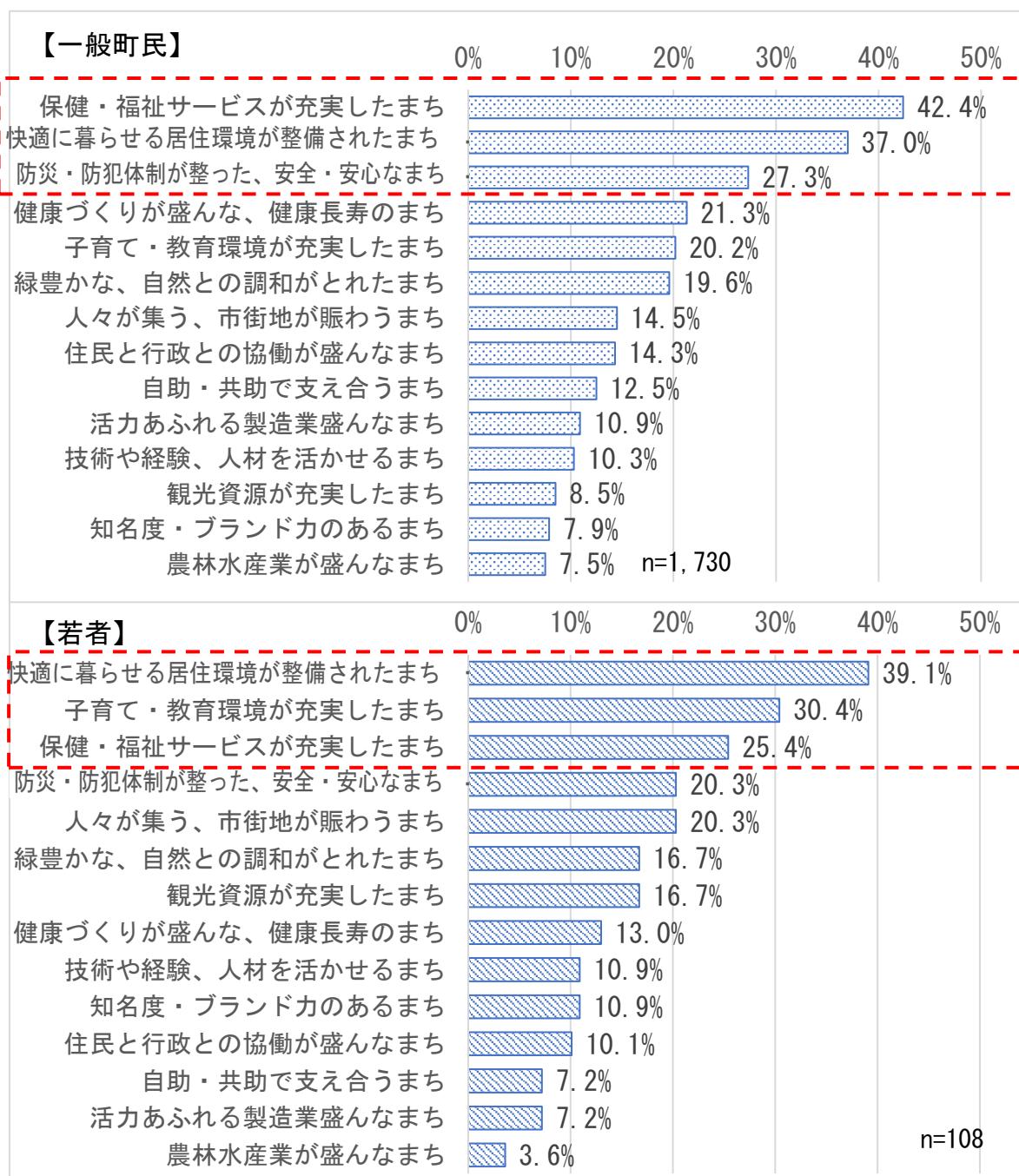
若者が、今後も山元町で暮らし続けるためには、「仕事」や「買い物の便利さ」「公共交通の便利さ」など、仕事と生活環境の充実が重要であると考えられます。



(5) 理想とする町の将来像（一般町民・若者アンケート）

一般町民と若者では、共通して「快適に暮らせる居住環境が整備されたまち」、「保健・福祉サービスが充実したまち」の回答割合が高くなっています。

一方で、「子育て・教育環境が充実したまち」は一般町民では約20%に対し、若者では約30%と高くなっています。若者にとって、子育てや教育環境を大切にしたいという意向があることがわかります。全体として回答割合は低いものの、「人々が集う、市街地が賑わうまち」、「観光資源が充実したまち」であることも、一般町民と比べて高くなっています。



※複数回答の設問。

※無回答は表示から除く。

3 アンケート調査結果総括……………

一般町民、若者、中学生アンケートの結果から、一般町民と若者・中学生では、今後山元町に住み続けたいという意向が異なることがわかりました。10年後、山元町で暮らすか「まだわからない」若者が多く、「住み続けたい」「戻ってきたい」と思ってもらえるようにすることが大切です。

そのためには、一般町民と共にして必要であるという共通認識のある「公共交通」や「買物の利便性」、「雇用の場」の整備に加え、「子育て」や「にぎわい」といった要素も重要であると考えられます。

山元町での暮らしの満足度を高めるためのポイント（一般町民）

- 「公共交通の便利さ」「日常の買い物の便利さ」「空き家・空き地活用の推進」「雇用の場の確保」の満足度が低い。
- 町のすばらしいと思うこと・誇りに思うことで「商工業」「公共サービス」「教育環境」「伝統文化」の評価が低い。
- 年代ごとに、ニーズの高い項目に違いがある。
- 重点的に解決するべき課題は、「働く環境」「生活環境の利便性」に関わる項目。

若者が山元町に住み続けるためのポイント

【若者】

- 働く環境の整備が、山元町で暮らし続けるための大きな条件。
- 買物の便利さや公共交通へのニーズは、町民全体と共にして高い。
- 子育て・教育環境やにぎわい、観光資源の充実が求められる。

【中学生】

- 6割の中学生が「住みよい」と感じ、さらに8割近くの中学生が、「山元町が好き」と感じている。
- 将来、「山元町で働きたい」と考える中学生は1割にとどまる。
- 高齢者福祉や、農業・水産業については、中学生からの評価が高く、将来を担う若い世代が活躍するために強化すべき重要なポイントである。

第5章

まちづくりの戦略課題

前章までに整理をしてきた各種調査を踏まえ、現状におけるまちづくりの課題を3つの「まちづくりの戦略課題」として整理しました。

課題1：町民一人ひとりが安心して暮らせる生活環境づくりが必要

まちの現状

- 人口減少が進んでおり、町の活力の維持のため、定住促進とその受け皿の確保や、子育て環境の充実による出生数の増加等の、人口維持・増加へつながる取り組みが必要です。
- 沿岸部の農地の大区画化や IoT や人工知能等の技術を取り入れた産業など、産業を取り巻く情勢が変化しています。
- インバウンドを含めた観光交流の拡大、外国人雇用等により、外国人との関わりが増えることが見込まれ、町民の理解や外国語対応などの、受け入れ・共生に向けた体制の構築が必要です。
- 農業や漁業など一次産業をはじめとした、各産業における事業の継承や新規就業による人材育成が課題です。
- 意欲的に学習に取り組める環境づくりなど、教育の質を高める取り組みが必要です。
- 交通や商業・医療の利便性を備えた、コンパクトで環境に優しい、誰もが住みやすいまちづくりの推進が必要です。
- 「雇用の場の確保」や「企業誘致」を求める声が多くあげられています。
- 将来山元町で働きたい中学生は1割程度であり、次世代の若者たちが将来にわたって働きたい・住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。

復興計画における課題

町民の意向と期待

課題2：定住を促す町の魅力創出や生活利便性の向上が必要

まちの現状

- 高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者数や単身高齢世帯が増加しており、それを地域全体で支える取り組みが必要です。
- 人口減少等に伴い過疎地指定され、特に山間部におけるコミュニティや行政サービスの維持が課題となっています。
- 公共サービスや都市機能を維持していくためには、行政の力だけでは立ちゆかなくなる恐れもあり、町民自身の積極的なまちづくりへの参画や、町民同士での自助・共助が必要です。
- 生活習慣の改善と疾病の早期発見などにより、医療費の抑制や健康寿命の延伸、介護予防の取り組みが求められます。
- 町民一人ひとりの日常的な防災・減災意識の向上、非常時の避難行動の啓蒙、自助・共助による継続的な防災活動を支える担い手育成が課題です。
- 資源循環型社会※の形成に向けて、資源の有効利用やクリーンエネルギーの活用に取り組んでいく必要があります。

町民の意向と期待

- 新市街地と既存集落のインフラ整備や行政サービスのバランスが懸念されています。
- 公共交通の便利さや日常買い物の便利さ、空き家活用については、満足度が低く、必要度が高くなっています。
- 10年後の山元町の姿として、「保健・福祉サービスの充実」「防災・防犯体制の充実」への要望が高いです。

課題 3：町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要

まちの現状

- 震災を契機とする住居移転などにより、新しいコミュニティ形成に向けた取り組みが求められます。
- 震災復興に係る全国からの支援等による人の交流は、今後とも継続し、交流人口拡大に向けた取り組みが必要です。
- 回答者の半数が地域に気軽に相談できる方がおらず、人とのつながりが希薄化しています。

復興計画における課題

- 地域全体で子どもや高齢者・障がい者を支えることが必要です。
- 防災活動や、町民主体の文化・レクリエーション活動への参加による町民同士の交流機会の拡充が求められます。
- 地域独自の自然や産業、歴史・伝統文化、コミュニティ形成等の地域への理解を深め、後継者の育成や町外への地域の魅力のPRに努めていく必要があります。
- 若者の定住意向は「まだわからない」とする回答が多いが、町外への転出意向も高くなっています。
- 中学生が町に誇れるものが「ある」と回答した割合は半数以下です。故郷への愛着を育み、誇りを醸成する取り組みが必要です。

町民の意向と期待

第 2 編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

「山元町震災復興計画（第5次山元町総合計画）」においては、単なる復旧にとどまらない、「創造的な復興」を成し遂げるべく、震災以前からの課題の解決にも、町民一丸となって果敢に取り組んできました。

今後は継続して「心の復興」にも取り組みながら、これまで作り上げてきた「山元町らしさ」ともいえる町内のあるとあらゆる「財産」を活用しながら、人口減少をはじめ、時代の変化、多種多様なニーズに対応し、町民すべてが安心して豊かに暮らせるふるさととなるよう、未来に向かって新しいまちづくりを進めていきます。

そこで、第6次山元町総合計画においては、**第5次計画の成果と課題を踏まえ**、次の3つを基本的な理念を据えてまちづくりを推進します。

【基本理念1】 住んでみたい、ずっと住んでいたいと思える、

元気で快適なまちづくり

一般町民は定住意向が高く、また中学生も「まちへの愛着」が強い傾向があり、世代を超えて、町民のふるさとへの想いは強いものがあります。

今後も、町内での就業機会を増やし、買物や通院などの生活利便性を高めながら、町の魅力を創出します。そして、次代のまちづくりの担い手として若者が育ち、継続して活気が生まれるまちづくりを進めます。

【基本理念2】 ともに創造する、安全・安心なまちづくり

震災を機に町民の安全・安心に関する価値観は大きく変わり、日々の生活における防災意識や助け合いへの認識は飛躍的に高まりました。

震災復興事業が概ね進む中、これからは身近な生活環境における自然災害などからの防災・減災への取り組みを含め、交通事故等からの安全や防犯、お年寄りや障がいのある方への地域ぐるみの支援、妊婦や子育て世帯への支援など、すべての町民が互いに協力し合いながら、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【基本理念3】 つながりを大切にする、愛と誇りを育むまちづくり

震災を乗り越えて育まれた人と人のつながりと助け合いの精神は、明日を生きる活力になり、今後のまちづくりの貴重な財産となりました。そして、互いを思いやり「愛」にあふれる心と、自分らしくいられることへの「誇り」を育みます。そして、郷土愛の土壤となる豊かな自然環境の保全を進めながら、一人ひとりの学びと地域文化の継承やスポーツ・文化活動などを充実し、町民主体となる協働の地域づくりを目指していきます。

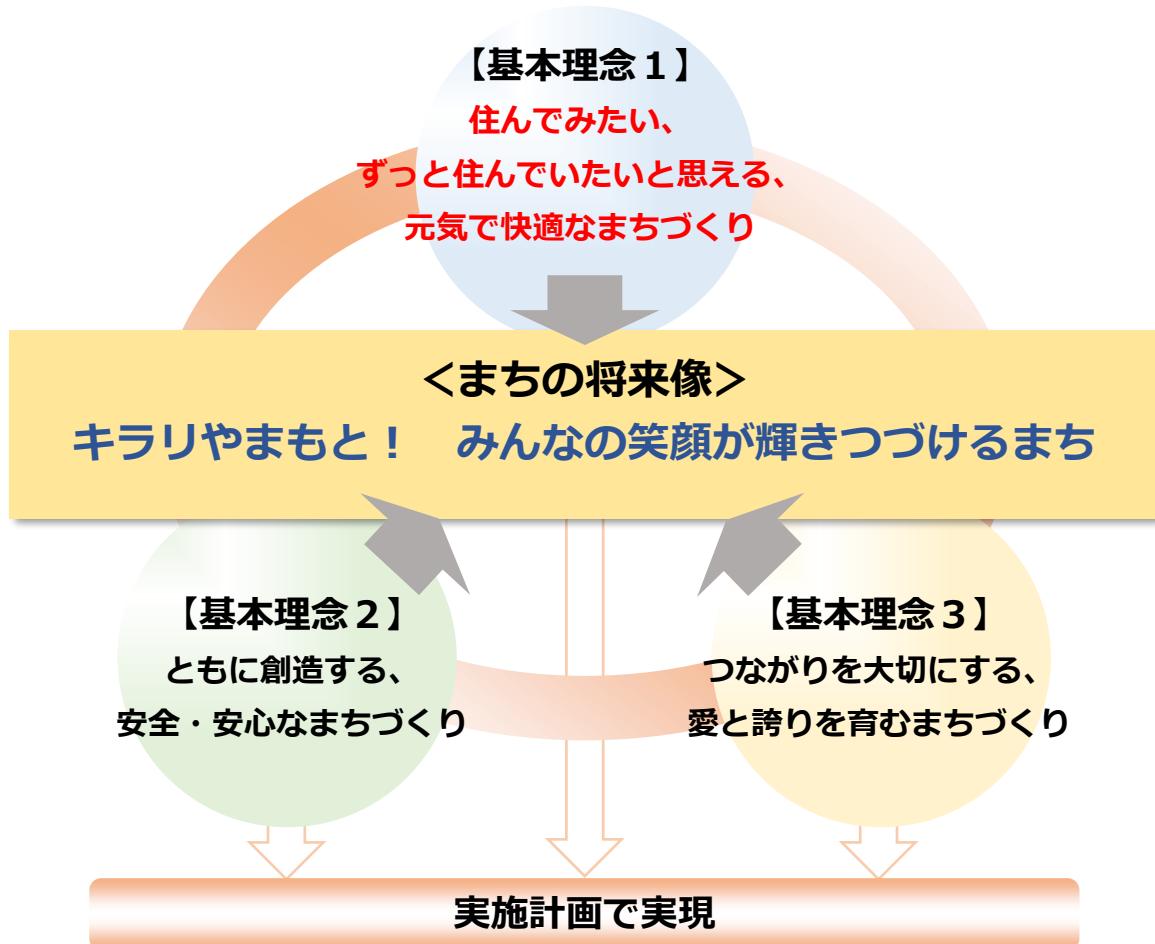
第2章 山元町が目指す将来像

1 まちの将来像

山元町は、阿武隈山地から太平洋まで広がる自然によって育まれた豊かな資源に恵まれ、ふるさとに想いを寄せる多くの人々の力によって、歴史と文化が大切に磨きあげられてきました。そして、震災の困難を共に乗り越え、互いを励まし合い、思いやりの心が育まれ、より一層、「絆」が深まりました。

これまでのまちづくりにおいて、「単なる復旧にとどまらない創造的な復興」を成し遂げるべく、みんなが利便性を享受できる新たな拠点の整備や、地域を支えるコミュニティの再構築、最新技術を導入した農業をはじめとした産業の育成など、町民一人ひとりが元気で快適に、そして、安全・安心に暮らせる「後世に誇れるまちづくり」を進めてまいりました。そして、これからまちづくりは、こうした、「光りかがやく」多くの財産を磨き続け、町民誰もが「山元町が好きだ」と心から実感でき、愛にあふれるつながりを大切にすることを目指してまいります。

ここ山元において、みんなが笑顔で、そしてかけがえのない宝物のすべてが、輝き続けていられるようにと願いを込めて、まちの将来像を『キラリやまもと！ みんなの笑顔が輝きつづけるまち』とします。



2 将来人口フレーム

【人口動向】

山元町の人口は平成 7 年の 18,815 人を境にして人口減少が続いていましたが、平成 23 年の東日本大震災の津波被害等による人口減少や転出者の増加により、平成 27 年には 12,315 人となっています。人口減少の要因としては、社会減と自然減による人口減少傾向の拡大、特に若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下が考えられます。

【山元町震災復興計画（第 5 次山元町総合計画）基本構想における将来人口の目標】

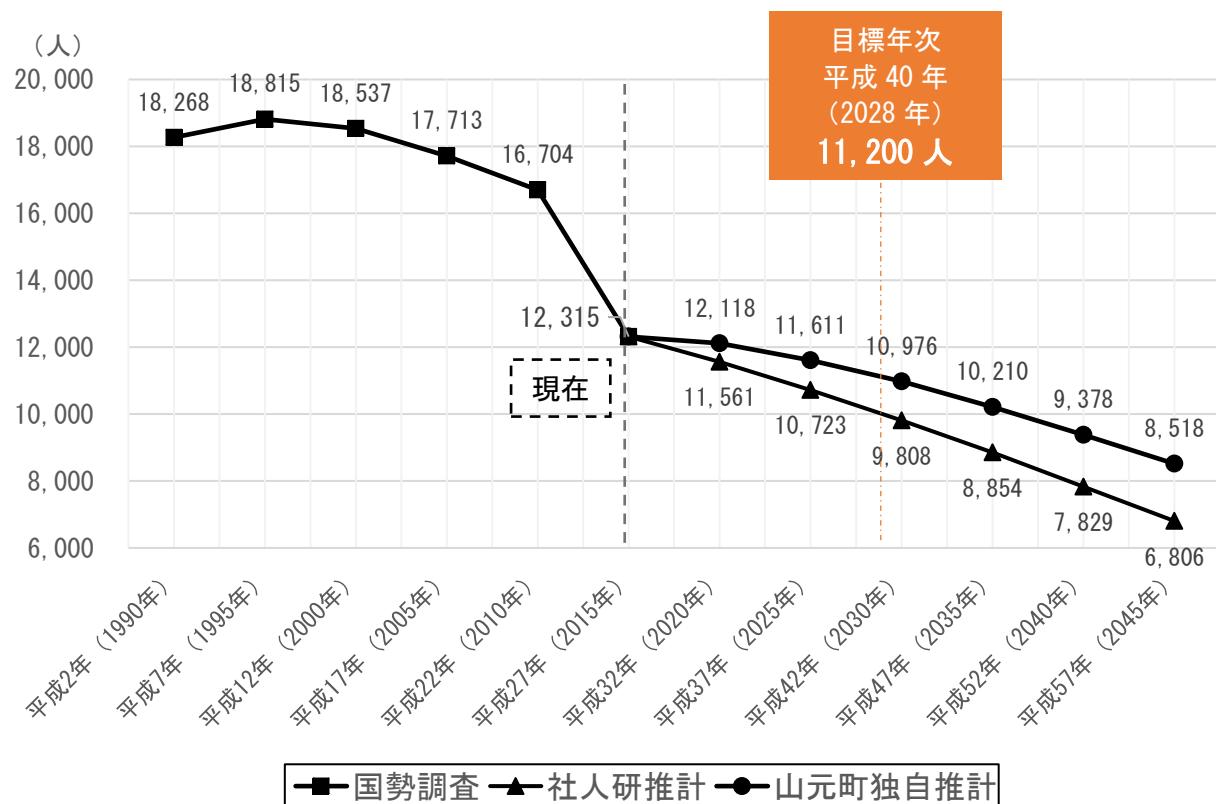
「山元町震災復興計画（第 5 次山元町総合計画）基本構想」においては、平成 30 年の将来人口の目標を 13,700 人と設定しており、実際はこれを下回る数値で推移しています。

【現状を踏まえた将来目標人口の設定】

今後も少子高齢化や若者の流出による人口の減少傾向は続くと予測されており、平成 57 年（2045 年）には、山元町の人口は、山元町独自推計で約 8,500 人、社人研による推計では約 7,000 人にまで減少すると予測されています。

上記のとおり、平成 27 年の人口は 12,315 人となっており、今後、女性の合計特殊出生率の上昇や定住促進事業、若者の地元定着施策等の人口減少対策に取り組むことで、平成 40 年（2028 年）の将来目標人口を 11,200 人とします。

■将来目標人口



山元町の将来人口推計（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

◆山元町将来人口独自推計にあたっての前提条件

- ①平成 30 年の国立社会保障・人口問題研究所による推計条件を基本に推計する。ただし、子ども女性比は、合計特殊出生率に換算した場合、平成 27 年において 1.17 であるのを平成 37 年以降は 1.2~1.3 程度まで上昇させる。
- ②山元町定住促進事業要綱を基に、転入該当者は新婚世帯、子育て世帯、新規転入者の 3 区分とする。
- ③新婚世帯は、転入世帯数の 30% 程度、年齢層は夫が 30~39 歳、妻が 25~34 歳と設定する。
新婚世帯の人口は、新婚世帯数 × 2 人/世帯とする。
- ④子育て世帯は、転入世帯数の 60% 程度、年齢層は夫が 30~44 歳、妻が 25~39 歳、子どもが 5~14 歳と設定する。
子育て世帯の人口は、(子育て世帯数 × 2 人/世帯 [=親の人口]) + (子どもの人口) とする。
子どもの人口は、(転入世帯数 × 2.7 人/世帯) - (親の人口 [=子育て世帯数 × 2]) で設定する。
子どもの男女別人口は概ね半々とする。
- ⑤新規転入者は、(与件：山元町定住促進事業による転入人口) - (新婚世帯人口) - (子育て世帯人口) とする。
男女別人口は概ね半々とする。
- ⑥③～⑤で求めた人口の年齢別配分は、平成 27 年国勢調査の年齢階級別人口比率を参考に配分する。

上記の検討を踏まえ、本計画においては、目標年次（2028 年）と中間年次（2023 年）の目標人口を以下のように設定します。

■将来目標人口の設定

	平成 27 年（2015 年） (実績値)	平成 35 年（2023 年） (中間目標)	平成 40 年（2028 年） (最終目標)
将来目標人口	12,315 人	11,800 人	11,200 人

■年齢構成別将来目標人口

	平成 27 年（2015 年） (実績値)	平成 35 年（2023 年） (中間目標)	平成 40 年（2028 年） (最終目標)
将来目標人口*	12,315	11,800 人	11,200 人
0~14 歳	1,141	1,000 人	900 人
15~64 歳	6,655	5,800 人	5,400 人
65 歳以上	4,519	5,000 人	4,900 人

*平成 27 年（2015 年）は国勢調査による実績値

また、将来目標人口を達成するために、次のような施策等を展開します。

- ① 子育て支援施策等の実施により、現況で 1.1 台の合計特殊出生率（子ども女性比から換算）を 1.2~1.3 程度まで上昇させる。
- ② 定住促進事業により、年間に概ね、新婚世帯として 6~24 人（3~12 世帯）、子育て世帯として 16~64 人（6~24 世帯）、新規転入者として 5~17 人誘致する。
- ③ 社会人口減が大きい 15~34 歳を対象に、町外流出を抑える地元定着施策を実施する（年間 8~10 人程度）。

第3章 まちづくりの基本方針（施策の大綱）

1

健やかなくらしを共に支えるまちづくりに取り組みます

(子育て環境、保健・医療、障がい者福祉、高齢者福祉)

本町の将来人口は、平成42年（2030年）には1万人を割り込み、14歳未満の子供が1割未満となり、約半数が65歳以上の高齢者になることが予測されています。

町民意向調査による、「重要度」「満足度」のいずれも、「子どもの健全育成」「保健・医療」「障がい者福祉」「高齢者福祉」は、重要度の高い施策とされています。

若者や子育て世代をはじめ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施し、町内で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

また、健康寿命を延ばすことは、元気に生活していくための要であり、まちづくりへの参画に対する機運の醸成にもつながります。国立病院機構宮城病院を核として、診療所・病院、民間介護施設等の地域連携の強化を図り、病気になりにくい体づくり、疾病予防を推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域や企業、学校と連携し、障がい者福祉の充実を図るほか、高齢者及びその家族を地域で支えるべく、各種介護サービス、介護施設との連携を図り地域ボランティア等の登用を進めます。

本町において、子どもから高齢者まで生涯を通じて、誰もが元気で健康的に暮らせるまちを目指します。

2

地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます

(農林水産業、商工業、観光・交流、定住)

震災からの復興を機に、新しい農業経営体が育ち、沿岸部の農地の大区画化により農業の効率化が進んでいることから、戦略作物の生産や転作作物作付の定着化、新たな特産品の発掘などを進めながら更なる経営の効率化を図ります。また、本町には、県内有数の収穫量を誇るイチゴやリンゴに加え、イチジクやブドウなどといった高付加価値を得られる各種農産物の生産が進められていることから、今後も生産性を高めながら、6次産業による高付加価値化やさらなるブランド力の向上を図ります。加えて、担い手の育成や山間部の耕作放棄地対策など、今後の農業振興の在り方を検討し、有効な土地利用を進めます。

また、水産業では特産品のホッキ貝の安定的な漁獲量の確保を支援するとともに、担い手の確保や育成に取り組み水産業の再興を図ります。

商工業は、町民意向調査において、「雇用の場」「工場誘致」等が重点的に取り組むべき事項として挙げられており、引き続き町内への企業誘致を推進するとともに、新たに起業を目指す事業者が挑戦できる環境を整備します。また、地域に根差した商工業としての振興を目指し、技術力の高度化や、人材育成を図ります。

観光においては、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」を交流拠点施設のラン

ドマークとし、イベント等の開催により、町内で有意義な時間を消費できる環境の充実を図ります。さらに、観光農園をはじめ、森林や海、史跡や遺跡、農産物や直売施設など地域の資源を十分に活かし、インバウンドも含めた着地型の観光整備を図るとともに、年間を通して周遊できるよう、各拠点のネットワークを構築します。

また、産業の振興とともに、雇用と暮らしを一体的に充実させることにより、賑わいのあるまちづくりを進めます。本町の交通利便性の高さを生かしながら、駅前を中心とした住環境の充実と合わせ、空き地・空き家の活用を図ること等により、移住・定住者の受け入れを促進するとともに、移住・定住希望者への情報提供や生活サポートなどの充実、交流人口の拡大を図ります。

3 のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます

(学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション)

少子化の影響により、子どもたちの学びを取り巻く環境は厳しくなっています。若者を対象とした調査でも、10年後の町のあり方として「子育て・教育環境が充実したまち」の選択が多く、町民意向調査の割合と比較すると10ポイント以上高く、関心が高いことが傾向として挙げられます。

今後、児童・生徒の減少に伴う学区再編の検討とも合わせ、子どもたちの学力向上や適切な心身の発育につながるようなより良い教育・学習環境の整備を推進します。

また、中学生アンケートでは、「山元町が好き」と回答した割合は7割を超えております。しかし、「山元町で自慢できるもの」に対して「ある」と回答した割合は半数以下となっており、本町の未来を担う地域の宝である子どもたちの一人ひとりに、郷土への誇り「郷土愛」が育くまれていく取り組みを、地域・家庭と一体となって進めます。

さらに、誰もが生涯にわたり活躍できるよう、生きがいをもって学ぶことのできる環境づくりを進めるほか、本町の多様な資源を活かし、文化・芸術にふれあう機会を創出するとともに、スポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めます。

4 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます

(防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道)

再び発生する可能性のある地震災害、水害、土砂災害などの自然災害から町民の生命、財産を守るために、「自助・共助」の理念のもと、訓練や防災教育により意識を高めるとともに、地域の自主防災組織の機能強化など、地域と行政が連携した体制の構築を目指します。

また、防潮堤や防潮林、高盛土道路による多重防御対策を継続して実施し、安心して避難できる避難場所などを整備することにより、防災対策の充実を図ります。

日常の防犯活動については、地域ぐるみの防犯に努め、安全・安心できる地域社会づくりを目指します。

震災後に整備された新市街地を中心とするコンパクトシティ化を図ることによ

り、町民の生活利便性の向上と災害からの被災リスクを軽減するまちづくりを目指します。

公共道路は、高規格道路や鉄道駅などの主要交通網との連携を図りながら、ネットワークの充実を図ります。また、JR常磐線や町民バス等を地域の身近な交通手段となるべく、交通弱者対策などに対応しながら、公共交通の利便性の向上を図ります。

生活を支える上下水道・浄化槽については、汚水処理計画に基づき効率的な整備を進めます。これらの基盤整備を総合的に進めることで、誰もが笑顔で生活できる環境づくりを目指します。

5 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます

(環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営)

本町の東側には太平洋が広がり、西側には阿武隈山地が連なり、全域の約6割が森林や河川、農地などの緑に覆われ、豊かな自然環境に恵まれていますが、森林面積は年々減少しております。

中学生のアンケートでも、「自然の豊かさ」についての満足度は高い反面、町民意向調査では、「自然環境の保全」についての満足度が低いという指標が出ています。森林や河川、海などの本町の宝である豊かで美しい自然環境を、次の世代へと受け継いでいくための取り組みを進めます。

廃棄物については、不法投棄の防止など意識啓発を図りながら、3Rによる適正処理など循環型社会の形成を目指します。

山元町町民憲章には、「みんなの力でゆたかな町をつくります」という理念が位置付けられており、町民協働によるまちづくりが謳われています。町民一人ひとりのまちづくりに対する意識を高めながら、町民が主体となって活躍できる地域自治の実現に向けた取り組みを支援します。

町民一人ひとりの人権が尊重され互いに認め合えるまちづくりを推進するとともに、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

また、厳しい行財政運営の中、多様化する住民ニーズへ対応するために、広域的な連携、行政運営の効率化、民間活力の活用などを図りながら、町民の満足度の高い行政運営を目指します。

大切な自然環境を保全しながら、ごみのリサイクルなどにより日常の生活環境の向上も図り、コミュニティの再構築などを進め、町民一人ひとりの負担をできる限り抑制できるようなまちづくりを進め、超高齢化を伴う人口減少社会に適応できる低成本で持続可能なまちづくりに取り組みます。

【第6次山元町総合計画基本構想の構成】

